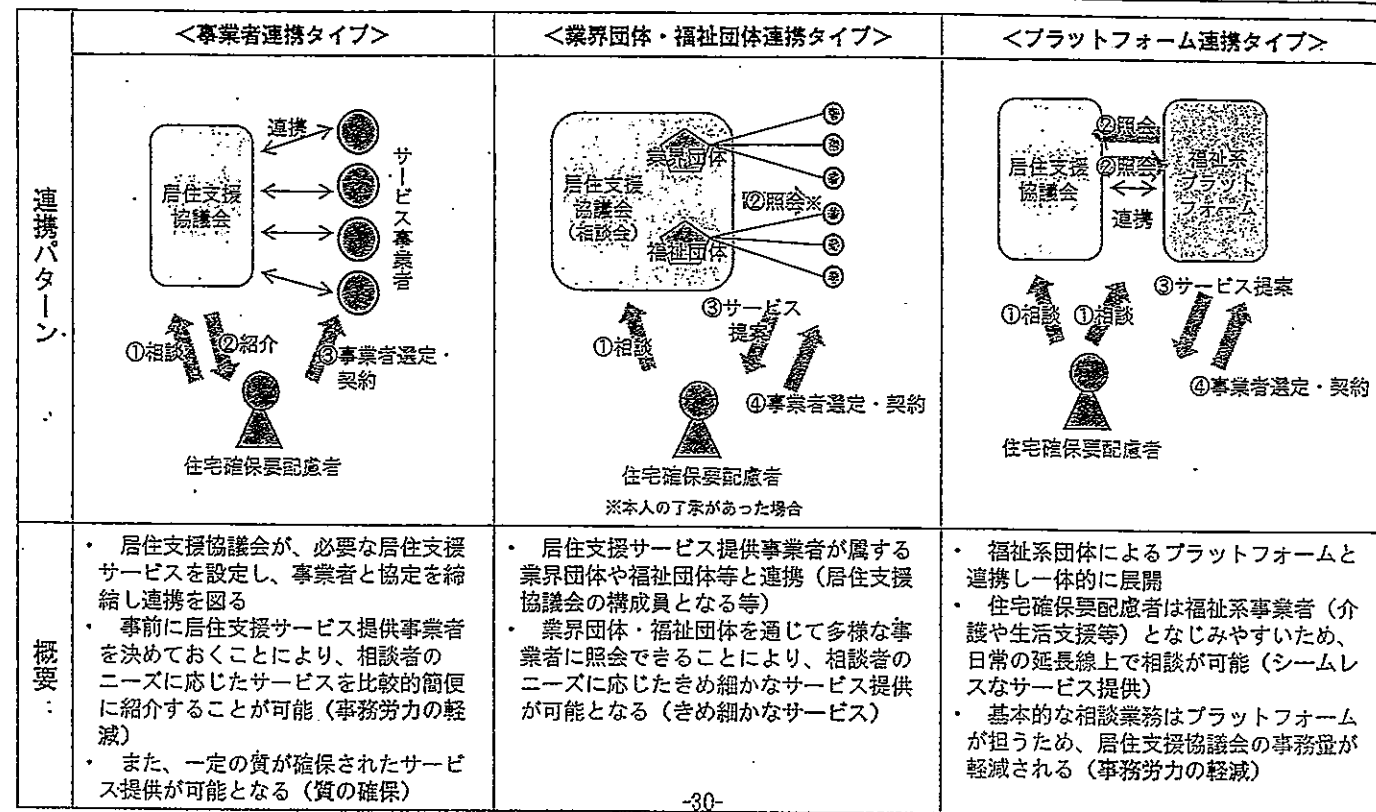


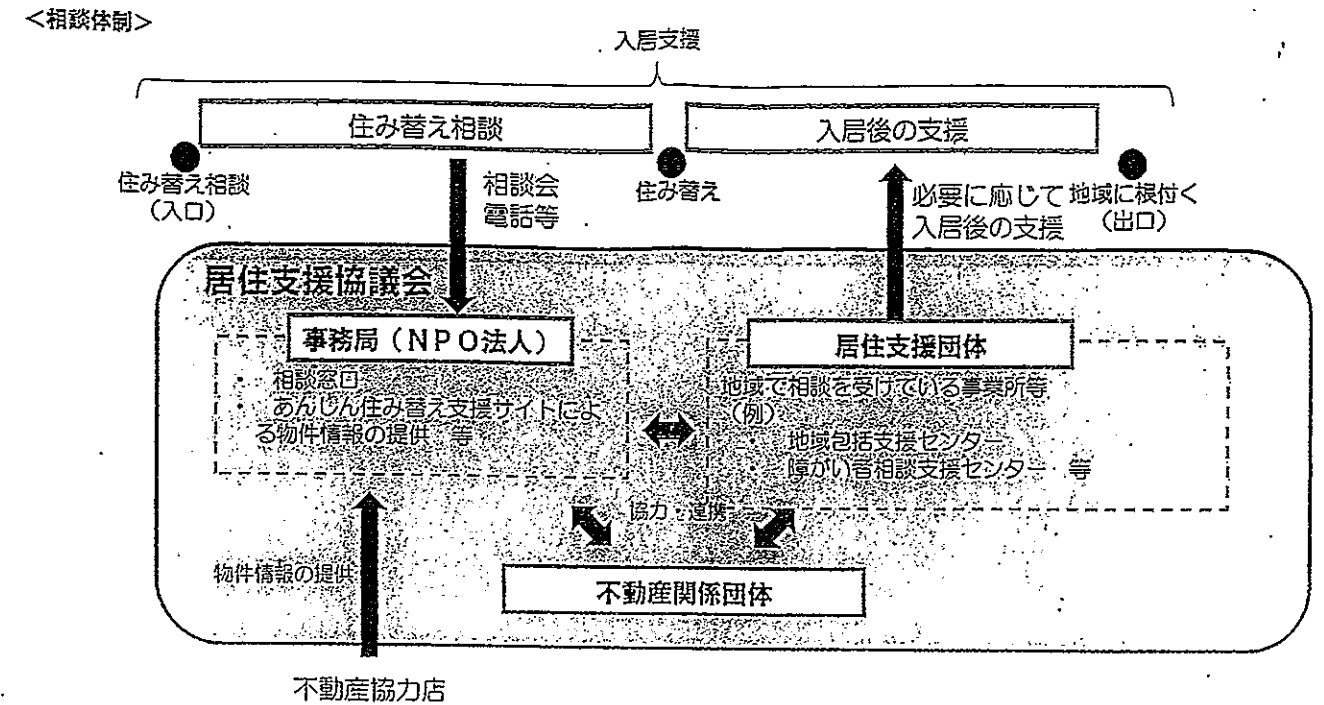
### 3. 居住支援サービスの提供方法② 民間事業者等との連携イメージ

- 居住支援サービスを提供する事業者との連携については、大きく3つのパターンが想定されます。
- 地域のニーズやサービス提供事業者、公的サービス等の実態に応じて連携を工夫して、居住支援サービスを提供することが考えられます。



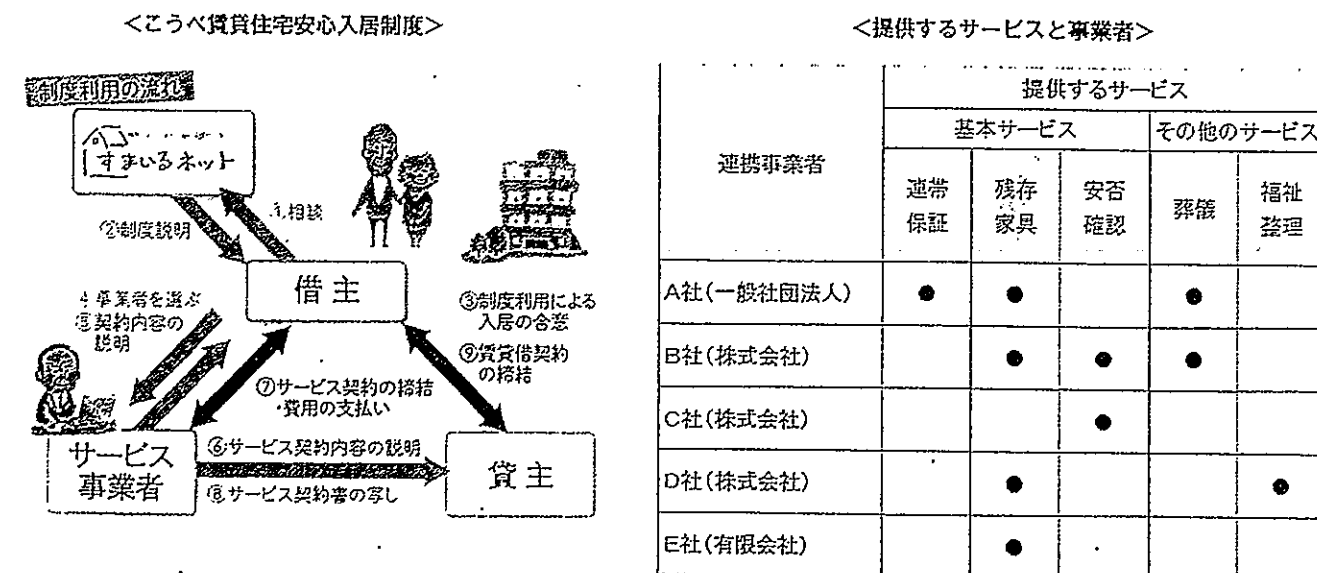
### 民間事業者等との連携イメージ②：業界団体・福祉団体連携タイプ例（熊本市）

- 熊本市では、居住支援協議会の構成メンバーとして地域で相談を受けている事業所や不動産関係団体と連携し、入居希望者からの相談を電話等で受けています。
- 入居後の生活支援についても、相談者のニーズに応じ、継続的なサービスへつないでいます。



### 民間事業者等との連携イメージ①：事業者連携タイプ例（神戸市）

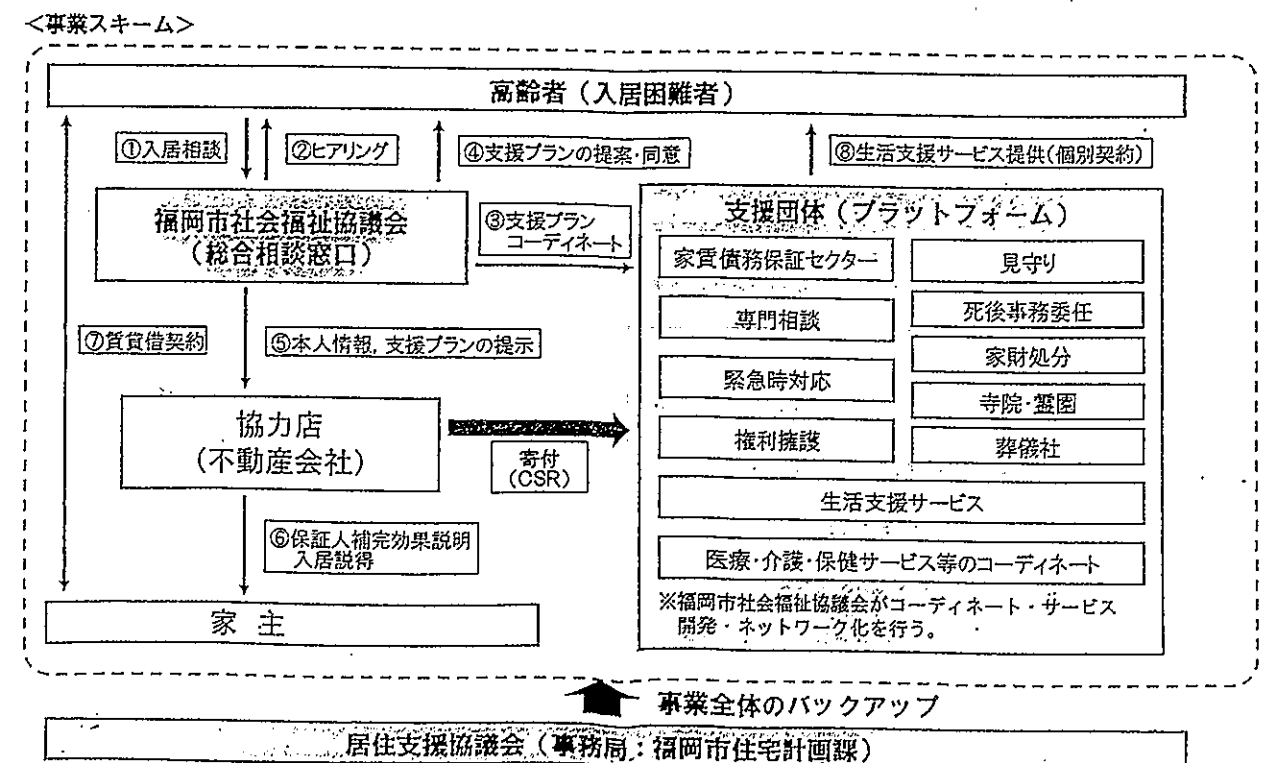
- 神戸市居住支援協議会では、民間賃貸住宅の貸主を対象にアンケートを行い、住宅確保要配慮者の入居受け入れに必要な支援策として、連帯保証サービス、残存家具の片付けサービス、安否確認サービスなど、5つのサービスを提供する「こうべ賃貸住宅安心入居制度」を制度化しています。
- サービスを提供する事業者は、公募により募集し、事業者選定評価委員会で採択事業者・提供サービスを決定し、事業者と協定を締結しています。



※ 網掛けのサービスについては、利用料を神戸すまいるづくり公社が預かる

### 民間事業者等との連携イメージ③：プラットフォーム連携タイプ例（福岡市）

- 福岡市では、福岡市社会福祉協議会がコーディネーターとなり、これまで保証人がいない等の理由により、民間賃貸住宅への入居が困難であった高齢者の入居を支援するとともに、様々な生活支援サービスを提供するプラットフォームを構築することで、民間賃貸住宅への円滑な居住支援を行っています。



事業全体のバックアップ

居住支援協議会（事務局：福岡市住宅計画課）